

平成20年10月8日
生活環境部原子力安全対策課

平成20年度福島県原子力防災訓練の実施について

県では、原子力災害から住民の安全を図るため、関係6町とともに昭和58年から原子力防災訓練を実施してまいりましたが、今年度の訓練を下記により実施することとしておりますのでお知らせします。

なお、今年度は、国による平成20年原子力総合防災訓練と併せて実施いたします。

記

1 日 時 平成20年10月21日(火) 13:00～18:00
10月22日(水) 7:30～13:00

2 訓練対象事業所 東京電力株式会社 福島第一原子力発電所

3 主な訓練項目

- 県庁で災害対策本部設置・運営訓練及び福島県原子力災害対策センターで原子力現地災害対策本部設置・運営訓練を実施する。
- 現地参集訓練、発電所内消火訓練、緊急被ばく医療訓練、緊急時環境放射線モニタリング訓練、住民避難訓練、交通規制訓練等を実施する。

4 今年度の特徴

- 緊急被ばく医療訓練では、一部の負傷者を千葉市にある三次被ばく医療機関(放射線医学総合研究所)へ搬送する。
- 緊急時環境放射線モニタリング訓練では、海上自衛隊も参加して、海上モニタリングを実施する。また、国が派遣する「防災モニタリングロボット」の運用訓練を実施する。

※ 訓練の詳細については、後日報道機関に対する説明会を開催します。

【参考資料】

「平成20年度原子力総合防災訓練の実施について」

(経済産業省原子力安全・保安院)

(担当 原子力安全対策課 課長 佐々木 内線2800)